

2 行政監査

特定の事務・事業を選び、主として経済性、効率性、有効性の観点から監査しました。

平成20年の行政監査は、各局に共通するテーマとして「庁舎の管理(安全対策と環境対策を中心として)について」、個別のテーマとして「青少年の健全育成について」を選定して実施しました。

指摘等の件数は、以下のとおりです。

テーマと指摘、意見・要望件数

テーマ	指摘	意見・要望
庁舎の管理（安全対策と環境対策を中心として）について	35件	5件

（「青少年の健全育成について」では、指摘等はありませんでした。）

テーマ1 庁舎の管理（安全対策と環境対策を中心として）について

都の庁舎は、多くの利用者が訪れる施設として、火災や震災などに対する十分な配慮が必要です。また、環境負荷の少ない都市を実現するため、省エネルギーや温暖化対策にも、率先して取り組まなければなりません。

そこで今回の監査では、安全対策と環境対策を中心に、各局が行っている庁舎の管理について、横断的に検証しました。

監査にあたっては、観点ごとにチェックリストを作成し、庁舎及び敷地内を現地調査して、問題点を捕捉しました。また、実査時には技術職員も同行し、技術的な着眼点からも問題点の把握ができるようにしました。なお、主な観点は以下のとおりです。

(1) 庁舎の安全対策について

- ・ 震災対策、火災対策、薬品・危険物の管理は適切に行われているか。
- ・ 来庁者に対する配慮は十分なものとなっているか。

(2) 庁舎の環境対策について

- ・ 省エネルギーや地球温暖化対策への取組及び廃棄物の減量と処理は適切に行われているか。

(3) 庁舎の適正・効率的な管理について

- ・ 庁舎の行政財産使用許可は適正に行われているか。
- ・ 建物管理、設備保守点検等の契約は適切に行われているか。

【主な指摘事例】

各庁舎における什器・備品類の設置場所や固定状況を見たところ、合計55の事業所で転倒・落下等を防止する対策がとられていなかったため、早急に対応すること。

PCB 廃棄物は、法律により、その処理が終るまで厳重な保管が義務付けられていますが、今回監査した32事業所のうち17所で、飛散・流出防止をしていないなど不適切な状況が見受けられたため、適切に保管すること。

3庁舎において、直近2年間の毎月の最大需要電力が、契約金額を毎月下回っているため、契約電力を見直し、経費の削減に努めること。

テーマ2 青少年の健全・育成について

青少年の自立性と社会性の育成のため、各局間や各種団体等との連携が重要である施策について、効果的・効率的に行われているかを検証するために実施しました。

監査の対象は、青少年・治安対策本部、生活文化スポーツ局、福祉保健局、産業労働局、教育庁、警視庁の6局（12部、27事業所）です。

【監査の結果】

以下の点については、なお一層の工夫や検討が必要と認められました。

児童福祉司や主任児童委員の配置

子ども家庭支援センターでのサービス水準の地域差解消

エンカレッジスクールやチャレンジスクールといった新しいタイプの高校のさらなる充実

「いじめ防止フォーラム」の開催拡充

インターネット及び携帯電話の利用についての注意喚起の徹底

薬物乱用防止に向けた関係機関の取組強化

